

一般社団法人雲伯福祉会

令和5年度(令和4年度からの繰越分)
障がい福祉分野のICT導入モデル事業
事業報告

事業所概要

| | |
|-----------------------------------|---|
| サービス種別 (複数ある場合は主たるサービス) | 計画相談支援、障がい児相談支援 |
| 所在地 | 安来市 |
| 職員数 () 内は常勤換算数 | 4名(1.5名) |
| 事業所の特徴 | 特定相談支援、障がい児相談支援を実施し、ソーシャルワークを基盤とした本人や保護者の支援を行っています。 |

I C T 導入の背景・目的

➤ 導入前の状況

■ 記録業務の重複

計画案の作成やモニタリング実施の際は、利用者宅等を訪問し、面談により本人や家族へ聞き取りを実施している。面談した内容を記録用紙に手書きで記載し、計画案の内容やモニタリングの結果等を口頭にて説明。面談終了後、支援経過記録やモニタリング表などを作成する必要があるが、事業所に持ち帰って作成する必要があるため、面談記録の転記作業等が発生している。

■ 訪問業務の重複

計画案等は本人(または保護者)の同意(署名)が必要であるが、面談時に計画案等を作成することができないため、少なくとも面談のための訪問(1回目)と本人同意(署名)のための訪問(2回目)の必要があり複数回の訪問業務が発生している。

I C T 導入の背景・目的

➤ 導入の目的

■ 記録業務、訪問業務重複の解消

ノートパソコンやテザリング機能付公用携帯電話を導入することで、訪問現場で計画案やモニタリングの内容を聞き取りながら指定様式に直接入力することで、事業所に持ち帰っての作業(記録作成業務の重複)が不要となる。また外出先でも共有フォルダにアクセスして記録システム以外の業務を行うことも可能になる。

■ 業務の省力化

外出先で入力したものも記憶システムにすぐに反映されるため業務の省力化を図ることができる。

導入機器

- 導入する I C T の検討
 - ノートパソコン、スマートフォン
 - ファイル共有システム

- 導入した I C T
 - ノートパソコン、スマートフォン
 - ファイル共有システム

I C T 導入の実施体制の整備

➤ 職場内の研修

- メーカーによる製品説明、業務改善案の説明（約 1 時間）
- 導入前のテストプレイ及び疑問点の洗出し（約 1 時間）
- 導入後の疑問・不具合・要望の洗出し及び報告（1回30分程度、計3回、R7.3.31現在）。引き続き、毎月1回操作方法の確認やまとめを予定。

➤ 関係者（利用者・家族等）への説明等

- 訪問時、利用者・家族に趣旨を説明し、同意を得てから使用をしている。現在のところ、反対された利用者はいない。

効果検証

| | | 導入前（時間） | 導入後（時間） | 削減率（%） |
|---------------|-------------------------------|---|----------|--------|
| 記録業務 | | | | |
| | ・計画案作成 ・モニタリング案作成 ・業務日誌 | 月 168 時間 | 月 126 時間 | 25.0 % |
| | 主な要因 | ICTを導入したことにより面談時に記録作成や内容の確認が可能となったため、1回目の面談時間は導入前と比較し、平均15分増加したが、記録の重複作成や2回目以降の訪問が不要となったことに伴う面談時間や訪問時間の縮減が可能となり大幅な業務負担の軽減につながった。 | | |
| その他の業務 | | | | |
| | ・一般的な相談支援の入力 | 月 15 時間 | 月 8 時間 | 46.7 % |
| | 主な要因 | ファイル共有ソフトの導入により、外出先で直接入力することができるようになったため、次の訪問先へ行く合間の時間を有効活用することで時間の短縮につながった。しかし導入当初はソフトの設定に不備があり、都度メーカー担当者に来社してもらい設定しなおす作業があるなど時間がかかったたが、現在は解消され業務の効率化につながっている。 | | |